

金融機関によるトランジション・ファイナンスを通じた 脱炭素化支援を推進していくための官民の取組について

令和5年2月

官民でトランジション・ファイナンスを推進するための
ファイナンスド・エミッションに関するサブワーキング

1. 問題意識

(1) カーボンニュートラル達成に向けて金融機関に期待される役割

気候変動問題は人類共通の課題であり、世界全体で早期にカーボンニュートラルを達成するためには、特にアジアを中心とする新興国の脱炭素社会に向けた移行（トランジション）が重要である。気候変動に関するアジア投資家グループ（AIGCC）によれば（※1）、アジアの脱炭素化には2050年までに26兆～37兆ドル規模の投資が必要とされているところ、その全てを公的資金でまかなうことは現実的ではなく、金融機関による積極的な資金供給が不可欠である。

また、アジアにおけるカーボンニュートラル実現に向けては、アジア各国の状況にあわせ、持続可能な脱炭素化・エネルギー転換のための様々な取組支援が必要となる。とりわけ脱炭素化に向けて技術的・経済的に代替手段が限られる、多排出産業による移行の取組に対して、官民連携による資金供給（トランジション・ファイナンス）の拡大を行うことが不可欠である。そのため、再生可能エネルギー等の環境分野への資金供給であるグリーン・ファイナンスの拡大に加えて、トランジション・ファイナンス等による資金供給および資金供給者と資金調達者によるエンゲージメントを通じて、金融機関が果たすべき脱炭素化実現への役割は非常に大きい。

世界全体をみると、主要な金融機関の多くが、こうした脱炭素化に向けた積極的な貢献を表明（※2）しており、投融資に伴う排出量（financed emissions）を含めて自社の直接・間接的な排出量をネットゼロにする野心的な目標を掲げている。金融機関が課題解決に向けた固い意志を表明し、資金供給を通して脱炭素化に向けた金融としての役割を発揮しようとする動きについて、我が国としても歓迎するとともに、こうした動きを後押ししていく必要がある。

(2) financed emissions の特性

financed emissions は、金融機関における投融資先に内在する気候関連リスクや脱炭素化に向けた取組状況について容易に比較・評価出来る指標であり、定量的に取組状況の進捗が把握出来るという大きなメリットがある。したがって、TCFD や ISSB にて、financed emissions を含む Scope 3 の開示を求める方向で議論が進められている等、financed emissions が金融機関自身のネットゼロに向けた取組の評価指標として活用されつつある。

一方、脱炭素化に向けて最も資金を必要とする多排出産業に対して新たに資金供給を行い、それが実体経済における排出量削減に繋がっている場合であっても、これを通じて、当該金融機関の視点では一時的に financed emissions が増加する可能性がある。financed emissions の数値そのものからは企業の排出削減に向けた戦略や行動等への評価を行うことが難しいため、足元の financed emissions のみを重視した場

合、金融機関において、ネットゼロに向けた中間目標の達成に支障をきたす financed emissions の一時的な増加を忌避し、長期的に見れば脱炭素化に資する投融資を控える行動が生じ得る。

アジアを含めた世界全体のカーボンニュートラルを実現するためには、脱炭素化に向けた取組を行う多排出産業に対して、トランジションのための十分な資金が供給されることが必要であることから、国際原則との整合性にも留意しながら、世界の金融機関のネットゼロに向けた取組が適切に評価される為の基本的な考え方を打ち出すことが重要である。

2. 基本的な考え方

(1) 金融機関の開示のあり方に関する検討の必要性

上記のとおり、financed emissions は金融機関のネットゼロに向けた取組について、分かりやすく進捗を把握出来る指標であり、TCFD の推奨開示指標として認識され、ISSB においても開示を求める方向で議論される等、financed emissions は金融機関において、気候関連開示指標として重視されつつある（※3）。

一方で、トランジション・ファイナンスによる脱炭素化は、パリ協定に基づく目標の達成・2050年カーボンニュートラルの実現に不可欠な取組である。金融機関によるトランジション・ファイナンスは、一時的には投融資を実施した金融機関の financed emissions を増加させる可能性があるが、2050年ネットゼロを前提としており、中長期的な実体経済の排出量削減及び金融機関における financed emissions の削減の双方に資するファイナンスである。

足元の financed emissions のみを重視した場合、一時的な financed emissions の増加を忌避することで、投融資先の脱炭素化を支援するトランジション・ファイナンスへの資金供給が滞る可能性もあり、結果として、パリ協定に基づく目標の達成・2050年カーボンニュートラルの実現が遠くおそれがある。金融機関はトランジションに向けた資金供給の状況やイノベーションへの支援状況等にも焦点を当て、実体経済の脱炭素化への取組を総合的に説明していくことが重要であり、そのような金融機関が適切に評価されるように、従来の financed emissions の算定・開示に加え、当該算定方法の工夫や他の指標を含む開示を促し、脱炭素化のための資金供給を更に後押しすべきである。なお、その前提として、事業会社の Scope3 を含む開示の充実が図られることも重要である。

(2) 我が国が果たすべき役割とワーキンググループの役割

我が国では、脱炭素に向けた積極的な資金供給を促すべく、トランジション・ファイナンスの普及・拡大に向け、国際原則と整合的なトランジション・ファイナンスに関する国内向けの指針の策定や、トランジションの適格性を判断するための分野別技術ロードマップの策定等、世界に先駆けて具体的な制度整備を官民一体となり進めてきた。また、こうした知見について、アジア各国と共有し、アジアのトランジションに向けた包括的な支援を実施している（※4）。

トランジション・ファイナンスの促進を目的とした financed emissions の算定や開示のあり方について、我が国では、本年2月に、グローバルに展開する金融機関等10社（※5）と、金融庁、経済産業省、環境省による官民でのワーキンググループを立ち上げたところであり、対応策を検討していく。既存の国際的なルールに則り

つつ、金融機関自身のネットゼロに向けた取組が適切に評価される為の開示に関する国際原則にも具体的な選択肢を提示することで貢献すると共に、アジアでの脱炭素化に向けた動きを加速化させるべく、取り組んでいく。

世界全体でカーボンニュートラルを早期に達成するためには、脱炭素化への資金供給における課題を早期に解決し、公的資金、民間資金を最大限投入していく必要がある。

その為、ワーキンググループとしては、(1) で述べた検討の必要性について、

- ◆G7 や G20 を含め、政府間トラックでの機会も捉えて議論を行うとともに、
- ◆民間においても、PCAF における算定・開示に関する議論、TCFD や ISSB における開示に関する議論、GFANZ 及びその傘下の金融アライアンスでの議論にも貢献し、

金融機関が脱炭素化への資金供給を更に積極的に行える環境が整備されることを期待する。

3. 今後の対応方針について

官民でのワーキンググループでは、トランジション・ファイナンスの促進と統合的な financed emissions の算定や開示のあり方について、国際的な民間イニシアチブ等の議論を踏まえて、2023 年夏頃までに検討結果を取り纏める。取り纏め結果については政府間での議論や民間イニシアチブに還元することで知見を広く共有し、金融機関による脱炭素化への資金供給が更に進むよう環境整備を促していく。

- ※ 1 AIGCC は気候変動と低炭素投資に伴うリスクと機会に対するアジアの金融機関の意識を高めるイニシアチブ。AIGCC、IGCC (オーストラリア、ニュージーランド)、IIGCC (ヨーロッパ)、CERES (北米) の 4 地域の投資家グループから成る、気候変動に関するグローバル投資家連合の一部。
- ※ 2 GFANZ 傘下の金融アライアンスに加盟。
- ※ 3 PCAF では financed emissions の算定方法である PCAF スタンドアートを 2020 年 11 月に公表。ISSB でも Scope3 の Category15 として financed emissions を開示することが提案されている。また GFANZ 傘下の金融アライアンスの加盟金融機関は、2050 年ネットゼロ実現に向け、financed emissions 含む、Scope3 の開示や削減など、より一層の努力が求められている。
- ※ 4 アジアのトランジションに向けた日本の包括的な支援策である「アジア・エネルギー・トランジション・イニシアチブ (AETI)」の一環として、日本の民間金融機関が主導しアジア・欧米の民間金融機関も参加する「アジア・トランジション・ファイナンス・スタディ・グループ (ATFSG)」と連携し、「アジア・トランジション・ファイナンス (ATF)」の確立・普及を推進。ATFSG は、アジアのトランジションを資金面で支援するため、2022 年 9 月に金融機関向けトランジション・ファイナンス・ガイドラインとアジア各国政府や国際機関への提言を含む活動レポートを発表。また、公正なエネルギー移行パートナーシップ (JETP) を G7 で立ち上げ。JETP は新興国のエネルギー・トランジション支援を目的とするプロジェクトであり、①石炭火力発電の Managed Phaseout の加速、②再生可能エネルギーの導入拡大、をテーマとして、公的資金を活用し、民間資金を呼び込むことで多額の資金動員を目指している。

※ 5 ワーキンググループ委員名簿

委員（五十音順、敬称略）

石川 知弘	株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ 経営企画部渉外室長
岡崎 健次郎	第一生命保険株式会社 責任投資推進部 部長
金子 忠裕	株式会社三井住友フィナンシャルグループ サステナビリティ本部 副本部長
栗栖 利典	日本生命保険相互会社 ESG 投融資推進部長
寺沢 徹	アセットマネジメント One 株式会社 運用本部 責任投資グループ エグゼクティブ ESG アドバイザー
長村 政明	東京海上ホールディングス株式会社 フェロー
林 礼子	BofA 証券株式会社 取締役副社長 国際資本市場協会（ICMA）理事会理事
平野 裕子	株式会社みずほフィナンシャルグループ サステナビリティ企画部 部長
三井 千絵	株式会社野村総合研究所 ホールセールプラットフォーム企画部 金融 IT イノベーション事業本部 上級研究員
山我 哲平	野村アセットマネジメント株式会社 ネットゼロ戦略室長

オブザーバー

一般社団法人生命保険協会
一般社団法人全国銀行協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
日本証券業協会

主催

金融庁、経済産業省、環境省